

46 沿道まちづくり ニュース



平成 25 年 7 月

準備号

このニュースは、原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目 1～4・13～34 番・洗足一丁目 1～4・10～24 番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

補助 46 号線の整備にあわせて、沿道のまちづくりを、沿道の皆さんと共に考えていく住民検討組織

(仮称)原町一丁目・洗足一丁目地区 46沿道まちづくり協議会

を立ち上げます！

立ち上げにあたって「設立準備会」を開催します。

当日は、これからの協議会活動の内容や「沿道まちづくり」とは一体何なのか、わかりやすくご説明します。



(仮称)原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会

設 立 準 備 会

日時 平成25年 **8 月 8 日** (木) 午後 **7 時～8 時 30 分**

会場 原町住区センター 1階 第1・第2会議室

- 内容** (予定)
- ①「補助46号線沿道まちづくり」とは何か
 - ②協議会の活動目標と活動スケジュール
 - ③質疑応答・意見交換

協議会の対象地域

「原町一丁目・洗足一丁目地区」(右図の — の範囲)



住所は

⇒原町一丁目

1～4 番、13～34 番

⇒洗足一丁目

1～4 番、10～24 番

ぜひ
ご参加
ください

対象地域に関係する皆さんで、**協議会へ参加希望の方**、補助 46 号線沿道まちづくりの情報を知りたい方はぜひご参加ください。

特に、補助46号線の沿道30mの区域の住民・権利者・事業を営まれている方々のご参加をお待ちしております。

詳しくは、**2～3頁へ**

※「設立準備会」当日に、今後、協議会へ参加されるかどうかについて、確認させていただきます。

※「設立準備会」当日に、ご都合によりご出席ができない方で、今後、協議会への参加を希望される方、その他ご質問等がある方は、事務局（目黒区地区整備計画課／4 頁下）にご連絡ください。

※協議会活動の進ちょく状況、46沿道まちづくり情報は、今後、この「ニュース」で逐次、皆さんにお伝えします。

設立の概要

【目的】

- ・補助46号線の整備にあわせて、地域にふさわしい沿道まちづくりを進めていくため、住民検討組織「(仮称)46 沿道まちづくり協議会」を立ち上げ、目黒区やまちづくり専門家等と協力して、必要な協議、提案、諸活動を行う。

【対象地域】

- ・「原町一丁目・洗足一丁目地区」で、右図の黒線(——)で囲まれた範囲です。



⇒特に、検討が必要な「補助46号線の沿道30mの区域(——)」を中心に、后背住宅地を含む範囲です。



【委員構成】

- ・以下の委員で構成します。
 - ～「原町西町会」「原町一丁目町会」「洗足北町会」の会長、及び、各町会からの推薦者
 - ～対象地域内の住民、権利者、事業を営まれている方で参加意欲のある方



⇒特に、「補助46号線の沿道30mの区域(——)」の住民・権利者・事業を営まれている方々に参加していただくことが大切だと考えています。

【活動目標】

- ・補助46号線の整備にあわせて、対象地域の皆さんが、将来的に土地活用や建替えを円滑に行えるように、「建替えルール」と「建替え支援策」の検討・立案を行います。



⇒検討成果は、「46 沿道まちづくりの提案」としてとりまとめて、目黒区長へ提案することを目標とします。

※協議会の事務局：目黒区 街づくり推進部 地区整備計画課
※協議会の活動支援専門家：株式会社マヌ都市建築研究所

46沿道まちづくり【Q&A】

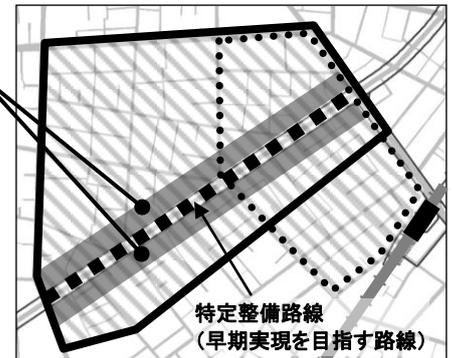


なぜ「46沿道まちづくり」に取り組むのか

東京都の不燃化 10 年プロジェクトにおいて、
補助 46 号線の沿道 30m の区域の
「46 沿道まちづくり」が「コア事業」に位置付け！

⇒首都直下地震に備え、東京都の不燃化 10 年プロジェクトにおいて、右図のエリア（）が木密地域の改善を一段と加速する不燃化特区に指定されました。

⇒その中で、補助 46 号線が特定整備路線（早期実現を目指す路線）となるとともに、「46 沿道まちづくり」が「コア事業（特に重点的に取り組む事業）」に位置付けられたため、協議会を立ち上げ、その取り組みのあり方を検討していくことを考えています。



 東京都不燃化 10 年プロジェクト
「不燃化特区」の指定範囲

 原町一丁目・洗足一丁目地区
（46 沿道まちづくり）

 西小山街づくり協議会
検討対象地区
（西小山駅周辺地区の街づくり）

（※）協議会の対象地域（原町一丁目・洗足一丁目地区）の設定の考え方

「46 沿道まちづくり」は、原町一丁目と洗足一丁目にまたがる取り組みとなり、沿道全体を一体的に検討する新たな取り組みとなります。

そこで、沿道の方々を中心に、新たに検討していくことが大切であるため、上図の範囲を対象地域として、新たに 46 沿道まちづくり協議会を立ち上げることとしました。

なお、西小山街づくり協議会検討対象地区については、西小山街づくり協議会によるこれまでの検討成果を十分に踏まえて検討を進めていきます。

「補助46号線」の役割は何か

⇒原町一丁目・洗足一丁目地区は、木造住宅密集市街地となっており、震災時に大きな被害をうける心配があります。

⇒補助 46 号線は、震災時の火災の燃え広がりを食い止めたり、消防車が区内へ安全にアクセスできる道路となったり、地域の重要な防災道路としての役割が期待されています。



「沿道まちづくり」の役割は何か

⇒「沿道まちづくり」とは、単に、補助 46 号線を整備するだけではなく、道路整備と一体的に、沿道のまちづくり（土地活用、災害に強い建物づくり、公園や生活道路の整備、ほか）も進める取り組みのことを言います。

「46沿道まちづくり」で、まず、取り組みたいことは

……「建替えルール」と「建替え支援策」の検討です。

⇒道路整備に伴って、どのように建替えや土地活用ができるかを具体的に計画するためには、「建替えルール」と「建替え支援策」が、先に整っていないければ、現実的な計画づくりができません。

⇒そこで協議会では、まず、この2つを早期に検討したいと考えています。

⇒「建替えルール」は、地区計画制度を活用したルールづくり、「建替え支援策」は、都市防災不燃化促進事業の導入検討を行う予定です。



当面のスケジュール(予定)について

平成 26 年 3 月頃を目標に、「46 沿道まちづくりの提案」をまとめ、目黒区長へ提案することを目指して、以下のようなスケジュールを予定しています。

皆さんと十分な協議・検討を行うために、適宜、効果的なスケジュールも並行して考えていきます。

平成
25
年

○設立準備会(H25.8.8)

→協議会設立の説明や検討内容等の確認をします。

●「(仮称)46沿道まちづくり協議会」(年内:3~4回程度)

- 沿道まちづくりに係る課題の整理
- まちの将来像とまちづくり方針の検討
- 将来像・方針に基づく「建替えルール」と「建替え支援策」の検討
- 「46沿道まちづくりの提案(案)」の作成

平成
26
年

○「住民説明会」(H26.1~2)

→協議会でまとめた「46沿道まちづくりの提案(案)」について、対象地域の方々から広くご意見をいただく会として開催します。

●「(仮称)46沿道まちづくり協議会」(H26.2~3)

→説明会のご意見を踏まえて「46沿道まちづくりの提案」をまとめます。

★「46沿道まちづくりの提案」の提出(H26.3頃)

→目黒区長へ「46沿道まちづくりの提案」を提出します。

「46沿道まちづくりの提案」の実現に向けた取り組み

『原町一丁目・洗足一丁目地区 46沿道まちづくりニュース』に関するお問い合わせ先



目黒区 街づくり推進部 地区整備計画課 (担当:長島・原・上野)

《住所》〒153-8573 目黒区上目黒二丁目 19 番 15 号

《電話》03-5722-9672 (直通)

《FAX》03-5722-9239

《メール》nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp